

## 令和6年度 講師募集要項

産業振興・文化事業部の自主事業で行っている産文寺子屋「はじめてのハンドメイド講座」の講師を募集するものです。希望される方は、次の事項をご了承の上お申込みください。

### 1 講師募集該当講座

- ・ハンドメイド講座（比較的簡単で時間内で作成できる内容が望ましい）
- ※講座を行う会場は行田市産業文化会館の会議室及び創作室です。

### 2 業務内容

当事業部が行う、産文寺子屋「はじめてのハンドメイド講座」での講師業務

### 3 募集条件

下記の内容にすべて該当している方

- (1) 過去5年以内でワークショップ等の講師経験や資格・実績をお持ちの方
- (2) 成人の方
- (3) 講師募集要項に同意できる方
- (4) 事務局と相談をしながら進めていける方

### 4 講師謝金

一律1回6,000円（交通費・所得税込み）

※材料費等が発生する場合は別途相談

### 5 実施条件

- (1) 講座時間は1時間半～2時間半程度のもの
- (2) 参加者の定員は10人～15人程度
- (3) 材料費やテキストについては応相談（1人につき1,000円以内）
- (4) 講座の回数については2回～3回程度
- (5) 当事業部を通さずに、勧誘や営業行為等を行わないでください。
- (6) 企画する事業の日程や内容について、広報等を開始してからの変更はしないでください。

### 6 申込み方法

申込み用紙をご記入の上、行田市産業文化会館までご提出ください。

※申込み用紙は行田市産業文化会館ホームページまたは窓口にてお配りしています。

### 7 申込み期限

令和7年3月14日（金）17時まで ※応募人数によって途中で申込を終了する場合があります。

### 8 その他

- (1) 申込み後に取り消したい場合は、一か月前までにご連絡ください。講座の講師をしている場合は途中でやめることはできません。講座が終わってからとなります。
- (2) 参加者を募るため広報に力を入れておりますので、ポスターの掲示やSNSでの発信等できる限りご協力をお願いします。（ポスター・チラシの作成はこちらで行います。画像素材の提供をお願いします。）
- (3) 応募者多数の場合や内容等により講師の依頼ができない場合もありますので予めご了承ください。
- (4) 宗教活動や政治活動とみなされる行為はおやめください。
- (5) 物品の販売・斡旋・転売など営利を目的としたものはおやめください。
- (6) 公序良俗に反する行為は絶対にしないでください。
- (7) 参加者との講座外でトラブルや苦情があった場合、一切こちらは関与しません。

### 9 問い合わせ

〒361-0052 埼玉県行田市本丸2-20

埼玉県行田市産業文化会館

電話：048-556-6371 Fax：048-556-6372